

第88回関西広域連合委員会

日時：平成29年12月21日（木）

午後2時～午後3時15分

場所：大阪国際会議場

開会午後2時00分

○広域連合長（井戸敏三） お待たせしました。それでは、第88回の連合委員会を開催させていただきます。

協議事項は3つありまして、まず最初が平成30年度の当初予算でございます。一応各委員から概略をご説明いただいて、1月の総務常任委員会にお諮りをして3月の議会に正式に提案するという事にさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

まず、資料1をご覧ください。平成30年度当初予算案でございますが、歳入が全体として23億3,200万円になっております。前年に対して2億4,100万円ほど増になりますけれども、これは鳥取県のドクターヘリの通年運航がございますのと、それから資格試験の拡充準備費用があるからでございます。

歳出もご覧いただきますと、広域医療費で約2億円増えておりますのと、資格・免許で2,200万円増えておりますのがその関係でございます。総額で2億4,100万円ほどの増加になっております。参考に、ドクターヘリの増額分で1億8,600万円ということを書かせていただいております。資格試験の準備費の方は基金からの繰入金になりますので、歳入予算でも基金繰入金が2,256万6,000円増えている形でございます。

それで、分野別の施策体系が3ページにございますが、広域防災、広域観光・文化・スポーツ、広域産業、広域環境保全、資格試験・免許、広域職員研修、それから企画・管理でございます。それぞれ若干の増減がありますので、後ほどそれぞれの担当から説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、私の担当分野でございます広域防災からご説明をさせていただきたいと

思います。

総括表といたしましては、5ページから10ページまでがそれぞれの総括表に整理されております。私からは11ページからご説明させていただきます。

まず、広域防災の分野です。広域防災は、大規模広域災害を想定した広域対応の推進と、災害時の物資供給の円滑化の推進と、防災・減災事業の推進と、防災庁創設の推進、この4つの柱で推進を図ろうといたしております。そのうち新規の部分を中心にご説明させていただきたいと思っております。

12ページ、広域防災の推進の中で、関西の防災・減災プランの要綱等の見直しを今回させていただき予定にいたしております。また、それに関連してウェブを利用した災害情報共通ツールの運用も始めようと考えております。

続いて、16ページをご覧くださいと思います。帰宅困難者対策ですけれども、帰宅困難者の情報提供のあり方検討と併せまして、具体の帰宅困難者訓練を実施させていただきます。

17ページでは、体系的な研修でございますけれども、家屋被害認定の業務研修プログラムを活用して研修を実施しようとするもので、(2)(3)でございます。それから(4)の防災庁の創設でありますけれども、今年度、有識者懇談会にまとめていただきました提案を啓発用のDVDをつくることにしたいと考え、このDVDをいろんな機会に公開をさせていただいて、周知を図らせていただこうとするものでございます。

それから、続いて、広域スポーツでございます。広域スポーツにつきましては、22ページに体系を整理させていただいておりますが、振興ビジョンの推進と生涯スポーツ先進地域関西の実現(戦略Ⅰ)、そして、スポーツの聖地関西の実現(戦略Ⅱ)、スポーツツーリズム先進地域関西の実現(戦略Ⅲ)、このビジョンの実現と戦略のⅠ、Ⅱ、Ⅲの具体化を図ってまいりたいと思っております。

25ページをご覧くださいますと、(4)の広域観光・文化振興との連携ということ

で、スポーツと観光・文化資源を融合させたプログラムの開発を行おうとするものでございます。観光・文化資源とスポーツとを融合させて関西ブランドとして提案をして、多くの人においでいただくような対応にしていきたいと考えているものでございます。

続いて、46ページでありますけれども、資格試験・免許でございます。46ページの新たな資格試験事務の拡充に向けた取組で、先ほども説明しましたように2,460万円ほどの計上をいたしておりますが、医薬品販売の登録販売者の試験と毒物劇物取扱者試験、この2つの事務につきまして、平成31年度において広域連合による試験実施に向けた準備を前年度、30年度に行おうとするものでございます。

あわせて、45ページに1つ戻りますけれども、試験事務の中で問題の不適切な事案がまた発生いたしましたので、(1)のイにありますように、試験問題における不適切問題の再発防止のための体制強化を図らせていただこうといたしております。

続きまして、49ページであります。広域連合の企画・管理の部門でございます。この中で、広域課題に対応するための企画・調整につきましては、政府機関等の移転の促進、②にありますように、政府機関等の移転の促進のための対応につきましてフォーラムを開催したいと考えているものでございます。

それから、51ページの広域行政のあり方検討会では、今年度中間報告を取りまとめますが、来年度は最終報告として取りまとめられるようなスケジュール

で検討を進めていきたいと考えているものでございます。

それから、52ページにありますけれども、産学官連携によるイノベーションの強化・推進であります。この中で重点取組である健康・医療データの収集・連携や活用、あるいは、データサイエンス人材の育成のためのセミナーなどの推進というような具体の取組を進めさせていただきます。

53ページは、広域計画等の推進の中で、第3期広域計画の推進としまして、TCIのネットワークへの参画とか、広域インフラ整備への検討強化を行ってまいります。

54ページにつきましては、関西広域連合協議会などの開催でございますけども、(2)の若者世代による意見交換会、既に今回行いますと3回目になりますけども、これの実施をいたしたい。それから、この年末に関西女性活躍推進フォーラムを実施することにいたしておりますが、年2回程度、開催を考えさせていただこうとしておるものでございます。

また、⑩の万博誘致対策につきましては、連携を密にするという意味で毎月1回は現状報告と対策を相談する、そのような会合を開かせていただくとするものでございます。

以上、私からの報告にさせていただきますが、管理運営費の中で1つだけ、すみません、ご報告をいたします。

57ページですけれども、情報セキュリティー体制やサーバーとかPCの更新など、情報管理の徹底を図らせていただくとするものでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上、私からの説明とさせていただきます。

あと、順次広域観光・文化振興、ジオパーク、広域産業、広域農林水産、広域職員研修、広域医療、広域環境保全の説明を各担当委員からご説明いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

じゃあ山田委員、お願いします。

○委員（山田啓二） 広域観光・文化振興でありますがおかげさまで、訪日外国人旅行者数が今年も年間2,800万人を超えて2,900万近くになると見込まれます。そうすると、大体関西が1,100万から1,300万の間、1,200万ぐらいを目指せると思われま。ですから、800万人を目指していた頃がもはや遠い過去のようにってしまったという感じがしておりますが、目標であります1,800万人を目指してさらに誘客に努めていきたいと思っております。

その中で、今年、オーストラリアのトッププロモーションでカンタス航空の直行便

を要請しましたところ、通年運航になりました。ぜひとも利用のほどよろしくお願いを申し上げたいと思いますし、できる限りプロモーションに協力していただきたいと思ひます。

それから、KANSAI Free Wi-Fiも発信をさせていただきましたし、KANSAI ONE PASSなどの取組についてもかなり成果を挙げてきておりますので、こういうところを中心に来年の予算編成を行っていきたくと思ひます。

まず、誘客プロモーションにつきましては、関西観光本部と並んでしっかりと行っていきたくと思ひます。また場所、時期等についてはご相談をさせていただきたいと思ひます。

関西観光本部において、KANSAI Free Wi-Fiの管理費300万円の分が増えているところであります。あとは大体前年と同じような額を出させていただいているところであります。

文化振興の方では、文化庁の文化芸術創造拠点形成事業を活用して実施しようとする関係で関西の文化を発信できる予算が増額しております。例えば、ウェブサイト等を多言語化し、もう少し外国の方にもわかるようにしていこうということです。それから、百舌鳥・古市古墳群が国内の世界文化遺産推薦候補に決定しましたので、このPR経費を上乗せしたところであります。また、東京における文化・芸能の実演も交えたフォーラムも引き続き開催をして、ワールドマスターズゲームズ2021関西に向けて関西文化の発信をしていけたらなと思ひています。

私からは以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 続いて、どうぞ。

○関西本部長（伊藤友昭） それでは、20ページをお願いいたします。ジオパーク活動の推進ということでご説明させていただきます。

新たに、②に書いてございますけれども、広域観光周遊ルートの「美の伝説」のうち山陰海岸ジオパーク、これをモデルケースといたしまして観光ウェブのコンテンツ

の充実及び外国人観光客の皆さんがスマートフォン等で交通手段を気軽に簡単に情報収集できると、そういったシステムを構築していくというものでございます。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、広域産業お願いします。

○副委員（濱田省司） 広域産業振興でございます。26ページをご覧くださいければと思います。

26ページ、下でございますように、総額の規模としましては29年度と同額の4,100万円余でございますが、上の3行目あたりに書いておりますが、関西広域産業ビジョン2011といえはマスタープラン的な広域計画を決めておりますので、これに基づく取組を推進会議の意見もいただきながら進めてまいります。

事業は継続的に取り組むのが多うございますが、27ページをご覧くださいませうでしょうか。これの下が新規でございますが、先ほど申しましたビジョン2011策定から5年以上たっておりますので、新年度はこの見直しの検討作業を行いたいということでございまして、このための改訂委員会、仮称でございますが、設置をいたしまして検討を進めたいと思います。

続きまして、28ページをご覧くださいければと思います。主要な事業、継続的な取組の主なものをご報告いたします。

一番上にありますメディカルジャパンという医療関係の国際見本市のようなものでございますが、これに広域連合としてブース出展などを行う、あるいはマッチングを目的としたセミナーを行うといったような取組でございます。

それから、下の（3）、このイノベーションの創出でございますが、④にありますようなライフサイエンス分野、⑤にありますようなグリーン・イノベーションの分野、それぞれ相談事業やフォーラムの実施ということに取り組んでまいりたいと思っております。

29ページをお願いいたします。中堅・中小企業の国際競争力の強化ということでご

ざいますが、⑥でござりますが、上にありますような（１）の首都圏での販路拡大事業、首都圏の百貨店におきます展示販売などでござります。

（２）が公設の工業試験場等の連携・情報の発信事業、これも引き続き関西ラボねっとなどによりまして行っていきたいということでござります。

それから（５）⑦でござりますが、関西ブランドのプロモーション、これは国内とあわせまして海外のプロモーションも引き続き取り組んでまいりたいと思います。

最後に30ページでござります。高度産業人材の確保・育成でござります、これは引き続きまして関係機関の連絡会議を開催して連絡調整を図っていきたいということでござります。

以上でござります。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、引き続き和歌山さん、お願いします。

○広域副連合長（仁坂吉伸） 広域産業振興の中の農林水産の関係でござりますが、予算は約800万円で今年度と大体同じぐらいということでござります。2つ新しいところがありまして、1つは地産地消運動のターゲットで、これは学校だなと思ってたんですけど、域内の産品を使って、給食を出そうというようなことを、モデル的に各府県1校ずつ出してもらって合計7校で新たに始めます。

それから、直売所の交流については、マッチングサイトは整備したんですけども、今度はみんなで集まって、交流相談会を新たに開催するということでもあります。

それから、農林水産物の輸出セミナーについては、これも引き続きやりますが、今年度分については1月26日に大阪の心齋橋近くのヒューリック心齋橋ビル、TKPガーデンシティPREMIUMというところでやらさせていただきます。関西広域連合の顔が見えないと言う人が多いので、私も行きたいと思います。これから輸出を考えたいと思っている農業水産の方々にぜひ出ていただければありがたいと思います。

職員研修については、47ページ、48ページのあたりであります。これは、考え方は変わっておりませんが、政策形成能力研修としては滋賀県にお願いをして、そこで2

泊3日の合宿研修を「共生社会づくり」をテーマに行います。それから、団体連携型研修とかWEB型研修も引き続き行います。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、引き続き徳島の広域医療、お願いします。

○委員（飯泉嘉門） それでは、資料の34ページをご覧いただきたいと思います。

広域医療局における平成30年度の主な取組といたしまして、新たにスタートいたします関西広域救急医療連携計画に基づきまして、1つには広域救急医療体制の充実、また、災害時における広域医療体制の強化、そして、課題解決に向けた広域医療体制の構築について重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

予算額といたしましては、前年度比115.1%、15億1,564万5,000円を計上しております。なお、前年度より1億9,925万円の増額となっておりますが、主な理由としては、先ほど連合長からもお話しありました鳥取県のドクターヘリ、その運航経費が3カ月分から通年1年分になるということで1億8,600万円の増となります。またもう一つは、平成27年度に行いましたドクターヘリに登載をする消防救急無線のデジタル化整備に係る地方債の償還について、元本の償還が始まりますことから1,600万円の増加となったことが挙げられます。

35ページをご覧いただきます。ドクターヘリについては、今も申し上げた鳥取県ヘリを平成29年度末に運航開始することとなっております。鳥取県内はもとよりであります。特に従来3府県ヘリの運航範囲となっていた京都府の北部、また兵庫県北部におきまして、救命効果が高いと言われる30分以内での救急医療提供体制のさらなる充実を図りますとともに、連合6機に和歌山県ヘリを加えた7機体制のもと、広域災害時における被災規模や管内の状況に応じた柔軟かつ効果的な運航体制を構築してまいりたいと考えております。

37ページ、ご覧をいただきたいと思います。南海トラフ巨大地震を初めとした大規模災害発生時に迅速かつ円滑な医療が提供できますように被災地の医療の統括調整を

する災害医療コーディネーターのさらなる養成、また資質の向上を図りますとともに、新たな取組として構成団体合同で衛生携帯電話の通信訓練、また、広域災害救急医療情報システムの入力訓練を実施することといたしております。

また、薬物乱用防止対策、これは、関西広域連合は日本の先進地域となっているわけではありますが、危険ドラッグの流通経路、その潜在化、巧妙化、また、若年層における大麻乱用者の増加といった新たな課題に対応するために、担当者会議、合同研修会を実施するなど、構成団体、また連携県が一丸となった取組を進めてまいります。引き続き構成団体の皆様方とともにドクターヘリ事業を初めとしたこれまでの取組について充実・強化を図ってまいります。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございました。

じゃあ広域環境保全について、滋賀県さんお願いします。

○琵琶湖環境部次長（石河康久） 広域環境保全でございます。

昨年度、関西広域環境保全計画の改定を行いまして、これまで実施してきた事務を、課題に対してより効果が発揮されるようブラッシュアップして引き続き実施しているところでございます。

資料は38ページをお願いします。平成30年度予算としましては4,898万6,000円を計上しておりまして、29年度に比べて108万5,000円増額しております。

新規事業としましては、資料の41ページをお願いします。④の（2）燃料電池自動車（FCV）の啓発冊子の作成でございます。この事業はFCVの安全性、優位性、将来性を住民の皆さんに周知するということと、FCVの認知度を向上させまして購入意欲の拡大につなげるための啓発冊子を作成するものです。内容につきましては、今年度エネルギー検討会で作成中の関西圏の水素ポテンシャルマップのデータの一部も活用いたします。

その下の次世代自動車検定の実施でございますが、これは、次世代自動車の魅力と

か知識を楽しみながら知っていただくために、小学生から大人までの幅広い年齢層を対象とした検定をするというものでございます。

それから、⑥の広域連携による鳥獣被害対策の推進としまして、昨年度より約300万円増額しております。近年、ニホンジカや外来獣などの被害が深刻化しておりますことから、平成26年度から被害状況の把握や広域的な捕獲体制の検討、それから選定したモデル地域を対象とした捕獲計画の策定などに取り組んでおります。平成29年度は徳島県佐那河内地域におきまして予備調査を実施しております。これ、増額分につきましては、ニホンジカの先進的な捕獲事例について情報収集とか整理を行いまして、捕獲マニュアル案の作成を行います。あわせて、モデル地域での試行的捕獲において先進的な捕獲手法の導入を検討していきたいと思っております。

次に42ページをお願いします。下の（４）の中の（２）で、インターネット広告による3R等の取組発信でございます。この事業は、エリアや年齢層など対象としたターゲットを設定しまして、こうした人たちがご覧になっていますフェイスブックとかユーチューブの画面に3Rなどの取組に関する内容の広告を送り込むという、そういう情報発信を考えております。

最後、43ページですが、一番上の（３）食品ロス対策の推進です。この事業は、構成府県市の共通課題の1つであります食品ロス対策につきまして、食品ロス削減などの催し物の場で、食べ物を大事にするということや食料廃棄物の削減についての意識啓発を行うための上映会を実施するというところで、関西全体で食品ロス削減の機運を盛り上げていきたいと考えております。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。

この内容で委員会としてご了解がいただければ、1月の総務常任委員会に先ほど申しましたように審議をお願いし、2月の全員協議会を経て3月の定例連合議会に提案させていただくこととなります。予算がまとまったからには来年度の事業をしっかりと

と推進していく必要がございますので、各関係の委員の皆様にはどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、次に行かせていただきたいと思います。関西女性活躍推進フォーラムの設置についてです。本部事務局から説明させていただきます。

また、この第1回会議につきましては、竹山委員に広域連合を代表してご挨拶いただくことにいたしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、本部事務局でございます。資料2をご覧ください。

関西女性活躍推進フォーラムの設置につきまして、この件につきましては10月の第86回連合委員会におきまして、その当時は（仮称）女性活躍推進会議として経済界と連合が共同で女性の活躍推進について取り組む組織の設置検討を進めていくということでご了解いただきました件でございますが、その後、関西経済連合会さんとも協議をいたし、各府県のご協力により具体化をさせていただきましたので、ご説明させていただきます。

まず、1番の趣旨等につきましては、10月にも申し上げておりますが、経済界と共同で設置の検討を進めることとしておりましたが、ムーブメントが感じられる名称ということで、協議の結果、関西女性活躍推進フォーラムという名称にて発足させてまいりたいと考えております。

また、2の検討のテーマにつきまして、取り組むテーマとして、働きたい女性、今、働いている女性を対象に、「働く女性の活躍」ということを掲げ、関経連をはじめ経済界や地域団体、構成府縣市等との連携によりまして、広域でその促進に資する取組から始めてまいりたいと考えております。

このフォーラムでは、全体会議のもとに有識者等による企画委員会を設置することを検討しておりまして、その具体的な課題の検証、取組の検討をここで進めていただくことを予定しております。

裏面をご覧ください。3の構成、このフォーラムにご参画いただきます方々ですけ

れども、女性活躍に取り組まれている有識者、あるいは女性活躍推進団体、経済団体等から各構成府県市にご推薦をお願いした方々でお願いしております。関経連さんとも協議の上、本日時点ではその次につけております別紙のと通りの委員として予定しております。今申し上げましたとおり、委員の選任に関しましては、全構成府県市にご協力をいただきまして、経済団体、女性活躍推進事業実施団体は、ご推薦によりお名前を挙げていただきました有識者等についても関経連と協議、または構成府県市からのご推薦をいただき、このような構成にさせていただいております。

連合と経済界が共同で取り組むという趣旨から、フォーラムの顧問として井戸連合長と関西経済連合会の松本会長にお願いをすることとし、また、事務局も関西広域連合本部事務局と関経連の事務局との共同事務局として発足させていただくことで既に関経連さんにもご了解をいただいているところです。

本日、このフォーラムの設置についてご了承いただきましたら、その4の今後の予定のところがございますが、早速ですが、第1回の全体会議を、先ほど連合長からもご紹介ありましたとおり27日に予定しておりまして、企画委員会についてもこの場で設置についてご了解いただきたいと思いますと考えております。全体会議につきましては、連合委員、関経連の役員からもご出席をいただく方向で、連合からは竹山堺市長にお願いしたいということで考えております。

以上です。よろしくお願いいいたします。

すみません、名簿の中で若干調整中というのがあるんですけども、これは、団体からはもう既にご了解をいただいておりますが、ご本人が長期出張中ですので最終確認中という意味ですので、ほぼ固まっておりますので申し添えます。失礼いたしました。

○広域連合長（井戸敏三） 説明いたしました、何か質疑なりご意見ございましたらお願いします。これについては3回ほど揉んできた話でございますので、第1回を、押し迫った27日ではありますが開催させていただいて、スタートを切らせていただくということが重要なのではないかと考えております。どうぞよろしくお願いいいたし

ます。

これは、構成府県市から参加をしていただくんですね、フォーラムの実施の日。

○事務局 はい。名簿にもつけておりますが、全ての構成府県市からも。

○広域連合長（井戸敏三） いえいえ。フォーラムの委員ではなくて、観客で。

○事務局 はい。公開を予定しておりますので、お聞きいただくことができます。

○広域連合長（井戸敏三） そういう調子だと。

○事務局 はい。お声がけさせていただきます。失礼しました。

○広域連合長（井戸敏三） よろしく願いいたします。

それでは続きまして、次の第3期広域計画の一部改定についてお諮りをさせていただきます。これは、先ほどの予算で説明いたしましたとおり、医薬品販売に係ります登録販売者試験と毒物劇物取扱者試験を実施するために広域事務に掲げるための改正でございます。3月議会にお諮りをして、総務大臣に申請をして、許可をもらって発効するということになりますので、ご理解いただけたらと思います。特に説明はいたしません、よろしゅうございましょうか。それでは、そのように取り扱わせていただきます。

続きまして、報告事項でございます。報告事項につきましては、まず最初に万博の誘致につきまして、濱田副委員からご説明をお願いいたします。

○副委員（濱田省司） 資料の4-1からお願いいたします。前回の委員会以降の万博誘致活動の動きについて簡単にご説明をさせていただければと思います。

まず、資料4-1の3ページをお願いいたします。誘致委員会の会員拡大というのに重点的に取り組んでまいっておりますが、現状、右側でございます正式に集計した数字で、個人会員が17万人程度となっております。直近、この時点では19万人ぐらいに行っているということでございまして、各団体にはご協力いただきましてありがとうございます。ただ、下にもあります、ライバルと目されるパリの状況なんか考えますと、はるかに上回る規模の会員を集めたい、あるいは署名を集めたいということで

引き続き運動を行っておるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○広域連合長（井戸敏三）　　パリの人数、この9月ぐらいからずっと10万人のままなんですけど、増えてないの、向こうは。

○副委員（濱田省司）　　今、手元にございませんで、またご報告をさせていただきます。

それから、4ページをお願ひいたします。これも各団体におきます決議でご協力いただいてまいりました。ここ、まだ間に合っておりませんが、本日、滋賀県さんでも県議会で議決をいただいたということでございまして、連合の構成団体全てで議決をいただいたということで、お礼を申し上げたいと思ひます。

さらに、この4ページの真ん中の他都道府県のところの最後に出ておりますが、宮城県議会、これは14日に決議をいただいております。大阪府議会では、正副議長が分担をしまして全国の各地の都道府県議会にお願ひに回っておりまして、これに間に合いませんでしたが、最近でも山口県ですとか福岡県でも決議をいただいております。引き続き全国展開を目指していきたいということと、市町村レベルでも、これはさまざまなご事情があろうかと思ひますが、可能なところにはぜひご協力をいただきたいという線でご個別にお願ひをする展開を進めさせていただきたいと思っております。

資料4-1、はしょって恐縮ですが、以上でございます。

それから、資料4-2で、先月15日にB I E国際博覧会事務局の総会がパリでございました。この状況を簡単にご報告したいと思ひます。

2ページにございますように、手を挙げてます4カ国がそれぞれ20分ずつのプレゼンテーションを行ったというものでございまして、3ページに日本のプレゼンテーションの全体をざっくり書いてございますが、2つ目のとこ書いてありますように、特にSDGsという、いわゆる持続可能な成長の達成と、こういうところに日本がいか

に貢献できるかというところを中心にプレゼンをさせていただいたものでございます。

具体的には、まず4ページでございますが、藤田さんという、いわゆる水浄化の技術を世界各地への展開を図っている企業の方でございますが、このSDGs達成に向けた共創を実現していくということの具体的なイメージとしてプレゼンをいただきました。

それから、次の5ページをご覧くださいますと、ルワンダ人の留学生でございましたルタイシレさんがプレゼンを行いました。なお、その際に放映したコンセプトムービーをご覧ください。

(ビデオ上映)

○副委員（濱田省司） 資料6ページをご覧くださいますと、吉村大阪市長からのプレゼンテーション、それから安倍総理からのビデオメッセージも流していただきました。資料はございませんが、エンディングでは外務省の岡本政務官、松井大阪府知事、松本関経連会長がアピールをされたということでございます。

資料7ページ以下は他の3カ国のプレゼンの内容でございますのと、10ページには、いつも申し上げていることですが、今後のスケジュール感をまとめてございますので、またご覧いただければと思います。

それから、たくさんに亘って恐縮でございます。資料4-3でございますが、この国際博覧会事務局BIEのケルケンツェス事務局次長が来日を今月されております。その概略のご報告でございます。

2ページでございますように、今月上旬来日をされまして、東京から京都を経まして大阪入りをして、現地も見ていただいたということでございます。この後、経産省がアドバイザーとして招聘されましたフィリップソン氏、あるいはセルバン氏が来日をされておりますけれども、この際に京都府さん、京都市さん、あるいは広域連合事務局にはこのお出迎えなどに関しましてご協力をいただきました。厚く御礼申し上げます。

げたいと思います。

資料の4ページあたりからご覧いただきますと、総じてこのケルケンツェスさんからは、日本に関しましてポジティブな評価をコメントいただいたと思いますけれども、この一番上にございますように、大阪がベストであることを訴えていく必要があるということでございますとか、特にやはり市民からの強い支持があることが今後大事だと。その意味で、日本では国と自治体が一致団結している、あるいは超党派で野党も含めてこれをサポートしているというのはいいことだというようなコメントがあったというふうに考えております。来春、3月ごろかなと思っておりますが、B I Eの調査団の本体が来られますので、その受け入れに万全を期していきたいと考えております。

万博は以上でございますが、次も一緒にさせていただいてよろしいですか。

○広域連合長（井戸敏三） よろしく申し上げます。

○副委員（瀧田省司） それでは続きまして、資料5でございます。関連いたしますので一括で申し上げます。

この万博の誘致に関連いたしまして、来年1月18日の木曜日にこの国際会議場におきましてシンポジウムを行います。このご案内でございます。これ、関西広域連合と共催という形で行わせていただきます。下にございますように、山中伸弥教授の基調講演、右側にございます。パネルディスカッションの予定をいたしておきまして、こういうプログラムを通じまして関西が万博の開催にふさわしい地域であるということ、学研都市が世界のイノベーションをリードできるエリアであること、こういうことを発信していきたいと考えております。既に報道発表をいたしまして各府県市にも周知はさせていただいておりますので、ご参考にしていただければと思います。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。

ご質問等ございますか。先ほどもご意見が出ていましたので、しっかり頑張ってま

いりましょう。

それでは、資料6をご覧いただきたいと思います。12月5日、たまたま同じ日になったんでありますけれども、北陸新幹線の総決起大会を行いました。そして、午後から関係の方面に要望活動を実施いたしました。総決起大会としては、大阪乗り入れをいたしますのに、初めての試みでありましたので、これを契機にできるだけ政府、関係機関に要請活動を続けさせていただきたいと考えております。

特に、その2枚目に別紙2としてつけております関西広域連合としての要請を強くさせていただいてきました。最初は、まずは敦賀までの平成32年までの開通の促進を要請しますとともに、駅やルートの公表に向けた詳細調査と環境アセスメントの促進、そして、財源の確保をいたしまして、2030年を目標として整備を図れということ、3番目に当たりましては、財源の確保について十分の措置を講じて、地方自治体の過度の負担が生じないようにしろということ、4番目は、並行在来線は基本的にないですよという確認を求めたものでございます。

参考として、その2番目の裏に、大臣に要望に行きましたときに並行在来線の話をしましたら、このことをそのまま読まれましたので、参考のためにつけさせていただきました。こういう定義だとすると、ますます並行在来線はないということになるのではないか。私は、京都一大阪間、東海道線をそれじゃいただいてもいいということになりますけどというような話までさせていただいております。

1ページに戻っていただきまして、要望先としては、二階幹事長、竹下総務会長、金子政務調査会の副会長、公明党は井上幹事長、政務調査会長、太田北陸信越方面副本部長にご要請をいたしました。そして、12月15日に石井国交大臣に要請活動を行ったものでございます。

そうですね、タイムスケジュールについては、若干、大臣がそんなに地元が要請されるようなスピードでやれるだろうかというような感じの話をされていまして、いや、やれるんだということを強く言っていく必要がある。ルート決定にそんなに時

間がかかるはずありませんし、それから環境影響調査も、問題は京都の水道（みずみち）の調査をどうするかというのが残っていますが、それ以外そんな難しい話はありませんので。

○委員（山田啓二） 小浜から京都へたどる道というのは、一番最初に、この前国定公園に指定された芦生の原生林をはじめとして大変な森林地帯を通過する形になりまして、環境問題が出てくるのは間違いのないと思います。その後は、直線が入ってまいりますとまさに京都の文化ゾーン、古都のところに入ってまいりますので、そうしたところを本当に大深度地下を通るにしても、非常用の縦坑とかそんなのはどうするのか、こうしたものになってくると、場所的な決定には非常に難しさが出てくると思います。その上で水の問題も出てくるということでありまして、私ども小浜から京都駅直行というルートを主張しなかったのも、まさにそうしたさまざまな問題が出てくるということは避けたいという思いがあったからでありまして、その点は非常に心配をしているところであります。

○広域連合長（井戸敏三） 大プロジェクトですから、心配をすれば切りがないということだと思いますので、できるだけきちっと調査をしていただいた上で、しっかりとした対応をしていきたいということだろうと思います。

それから、建設期間もほとんど大深度ですから、今のリニアの整備期間などと同様。私が強く強調したのは、敦賀までの事業と間が空かないで引き続き工事を続けていただくような、そういう段取りをぜひやってほしいということをお願いいたしました。初めての総決起大会ですので、これを契機に促進方を図っていくということになろうかと思っておりますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

議員連盟もつくってもらわなきゃいけないのではないかというふうに思いますので、この辺はまた後ほどよく相談をさせていただきたいと思っております。

それでは以上です。

○琵琶湖環境部次長（石河康久） 滋賀県でございます。大変失礼します。

並行在来線につきまして、井戸連合長に本当にご配慮いただきまして、本当にありがとうございます。感謝申し上げます。本県は敦賀―大阪間に並行在来線は存在しないと考えておりますので、引き続き関西広域連合もその旨ご主張いただきたいと思います。改めてお願い申し上げます。失礼しました。

○広域連合長（井戸敏三） このスタンスはスタンスとしてきちっと持っているのですが、これが確認されないと着工させませんよなんていうような形になるのはどうかとも考えておりますので、その点、知事にもよろしくお伝えください。どうぞよろしく願いいたします。

それでは続きまして、関西SDGsのプラットフォームの参加を連合としてさせていただきたいということでご報告をさせていただきます。事務局、説明してください。

○事務局 本部事務局からご説明させていただきます。資料7をご覧ください。

関西SDGsプラットフォームとは、自治体や民間企業、NPO等非営利組織、大学など関西の多様なセクターのそれぞれのSDGsに関する取組についての連携をスムーズに行うことができるような場を提供することによりネットワークを強化し、もって国際貢献につなげるということを目的として、JICA関西、それから近畿経済産業局が中心となり設立されたものでございまして、12月14日現在で民間企業、自治体、NPO法人など合わせまして138団体が参加表明をしております。

関西広域連合といたしましては、JICA関西からプラットフォームへの参画について打診がございまして、このプラットフォームに参加することについては、JICA関西を通じて海外に向けたネットワークを構築することにつながるということから設立の趣旨に賛同し、参画することといたしました。

今月16日に関西SDGsプラットフォーム設立総会、それから記念シンポジウムが開催されまして、総会ではプラットフォームの運営についてや、体制、それから活動計画が議決されるとともに、この資料の（3）に記載しておりますように、関西SDGs推進宣言が採択をされました。

組織体制につきましては、資料7の裏面をご覧ください。広域連合からは中塚事務局長が運営委員に、井戸連合長が顧問にそれぞれ就任しております。また、JICA関西から広域連合に対しまして、自治体とのつなぎ役ということで、その役割を担ってほしいという要請がございましたことから、広域連合本部事務局が共同事務局として事務局業務の一部を担当することとなりました。

総会で確認されました活動計画については、この(2)に記載されているとおりでございます。

総会に引き続いて開催されましたシンポジウムでは、JICA理事長の基調講演の後開かれました経済界、大学、NGOなどさまざまな分野のステークホルダーからパネリストが出されまして、パネル討論会が行われました。自治体の代表としまして池永滋賀県副知事が参加されておられまして、その中で、滋賀県には琵琶湖の環境保全、1人も取り残さない福祉政策、三方よしの近江商人の精神といったSDGsに取り組む土壌が既にあること、滋賀県の政策に関する考え方はSDGsの精神と非常に融和性が高いこと、三日月知事が1月に県政としてSDGsに取り組むことを宣言したこと、そして、県の基本構想の策定においてもSDGsの旗振り役になるということ踏まえて検討しているということについてご紹介がございました。

以上で終わります。

○広域連合長（井戸敏三） これから具体的に事業活動等が行われていきますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、広域行政のあり方検討会の概要をご説明させていただきます。

○事務局 資料8をお願いいたします。第3回及び第4回の広域行政のあり方検討会の概要についてご報告いたします。第3回検討会は、11月26日の午後3時から開催いたしました。単一制国家であるフランス、スペイン及びイギリスの地方自治制度について、山下茂委員、新川座長、北村副座長からそれぞれご報告をいただきました。

資料にはそれぞれの特徴等を簡潔に記載しておりますが、フランスはコミューン、

デパルトマン及びレジオンの三層制であり、最も広域のレジオンは州域レベルの総合的な計画の策定や文化振興を担っており、経済界や労働界などの意見を調整するための諮問機関も設置しているところでございます。制度的には一番最後に自治体となったレジオンですが、その役割は広がる傾向にあるということでもございました。

スペインも基礎自治体、県、自治州の三層制であり、特徴的なのは自治州議会が国会に法案を提出できるという権能を持っている点でございます。

これらに対して、イギリスは、イングランド以外は全て一層制。イングランドはロンドンを除く大都市圏は一層制、非大都市圏は二層制と一層制が混在と、シンプルな体制となっております。

第4回は12月8日に開催いたしました。EUと連邦制国家であるベルギー及びカナダについて、岩崎委員から1時間にわたってご報告をいただきました。

EUの特徴といたしましては、欧州理事会を初め5つの機構を備え、排他的権限として、EUで共通政策を決定すると、加盟国は国内法を改正してその決定を実現していくという非常に強力な仕組みを持っており、イギリスが今、離脱交渉をしておりますけれども、EUから離脱すると何百という国内法の改正をやらなくてはならないという状態になるということでした。

ベルギーは単一制から連邦制へ移行した唯一の国ですが、これは実は明確なビジョンを持って連邦制を目指したのではなく、オランダ語とフランス語という2つの言語のいわば対立について、これを解決する試みを繰り返した結果として連邦制になったということでもございました。

カナダには連邦と州との間で首相会議、閣僚会議、実務者会議と3つのレベルの会議があり、これが有効に機能していることが大きな特徴であるということでもございます。

次回以降の予定は記載のとおりですが、来年の3月22日、今年度最後の連合委員会

で中間報告を予定しておりますが、その際には新川座長を初めできるだけ多くの委員にもご出席をいただき、連合長初め連合委員との意見交換会ができればと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

3 ページ以降はもう少し詳しい概要でございます。後ほどお目通しいただければと存じます。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。

ご意見等がありましたら事務局にお寄せください。

それでは、資料9、地方分権改革に関する提案募集につきましてご報告いたします。

○事務局 資料9をお願いいたします。提案募集についてですが、去る12月1日の地方分権改革有識者会議で国の最終の対応方針（案）が示されましたので、ご報告いたします。

連合からの提案のうち、一般乗合旅客自動車運送事業の許認可権限の移譲につきましては、提案と異なる措置として、許認可等に係る申請について、地方運輸局の管轄区域がまたがる場合は、主たる運輸局へ提出すれば足りる旨の通知を国土交通省から地方運輸局へ発出することとされました。

②の広域連合の規約変更における大臣許可手続きの撤廃については、二次回答同様対応不可とされ、実現できなかつたところでございます。

今後のスケジュールですが、地方分権改革有識者会議での最終の対応方針（案）について、予定では12月26日に閣議決定される見込みでございます。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） これもご報告とさせていただきます。

続きまして、資料10、特区の動きについてご報告します。

○事務局 事務局から国家戦略特区の動きについてご報告をいたします。

今月13日開催の関西圏及び養父市を含む6区域合同の区域会議におきまして、新た

に取り組む規制改革事項が取りまとめられ、15日付で内閣総理大臣の認定を受けました。

まず、関西圏が活用する規制改革事項といたしましては4項目ございまして、いわゆる「特区民泊」について、大阪府柏原市の実施区域を「工業専用地域を除く全地域」に拡大するもの。大阪市が公設民営の手法を用いて国際理解教育や外国語教育などを重点的に行う新たな中高一貫教育校の管理を民間事業者へ委託するもの。京都大学医学部附属病院がPMDA（独立行政法人医薬品医療機器総合機構）による特区医療機器薬事戦略相談を活用し、革新的医療機器の開発迅速化を図るもの。大阪大学医学部附属病院における有望な創薬シーズをAMED（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）の支援により企業の治験に円滑に橋渡しし、革新的医薬品の実験から承認・市販までのプロセスを迅速化するものでございます。

養父市が活用する規制改革事項といたしましては、養父市内の自動車運送事業者、観光関連団体、地域自治組織などが参画するNPO法人が、タクシー事業者などによる対応が困難な地域において有償で自家用自動車による運送事業を実施するものでございます。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 特にご質問、ご質疑等ございませんか。なければご報告とさせていただきます。

それでは続きまして、ワールドマスターズゲームズ2021関西大会の準備状況につきましてご説明をさせていただきます。大西事務局長においでいただいておりますので、大西事務局長から説明をさせていただきます。

○大西事務局長 ワールドマスターズの事務局、大西から説明をさせていただきます。本日は大会準備の中の3点についてご説明、ご報告をさせていただきたいと思っております。

1につきまして、海外向けの効果的な大会PRについてと書いておりますが、具体

的にはマスターズゲームズ2021関西のこの名称と、そしてロゴ等についてでございます。これにつきまして、これまでの取組ということで、今年の3月に、従来「関西ワールドマスターズゲームズ2021」としていたものを「ワールドマスターズゲームズ2021関西」に変えました。これにつきましては、関西の1つの地域であるローカル的な大会と見られるというようなご意見が幾つかございまして、それを踏まえましてこの3月の理事会で決定させていただいたところでございます。

また、海外PRにつきましては、この4月にオークランドで開催されましたワールドマスターズ大会におきましても、関西地域の認知度というのも現地でそれほど高くないということもございまして、PRブースの背面のデザインに例えば日本国旗をぺたっとつけるとか、あるいは大会のパンフレットの中に、関西大会の広告の中にこういった取組をしてきたところでございます。

次のページをお願いいたします。

この8月に広域連合の議会におきまして、京都市の議員の方から提案、また、この11月には京都市からも、この際、大会名及び大会ロゴに「JAPAN」を追記してはどうかと、こういったご意見を検討してほしいというお話がございました。要旨としましては、まだまだ世界では関西は知られておらず、「JAPAN」がないとどの国で開催するかわからない、あるいは国内におきましても、関西だけでやるスポーツイベントだからといったことがあるんじゃないかなというご意見でございました。

これに対する考え方として、基本的にはまだまだ海外の一部におきましては認知度が低いというところもあるだろうということも確かにそうでございますし、また、関西が日本のどこにあるということをなかなかわからないというのも一理あるんじゃないかなと。このため、海外にはしっかりと、これまで以上にJAPANの文字とか国旗等をわかるようにしていきたいと考えております。ロゴ等を考えるに当たって検討すべきということで書かせていただいておりますが、既に政府等多くの関係者と私どももの大会名とか大会ロゴを前提にしました協力体制もつくっておりますし、それから、

民間企業等についても認知が図られつつあります。

また、一方では、大会名とかロゴを余り頻繁に変えるのは対外的な信用低下の懸念もあるのではないかというようなご意見もいただいております。

この提案いただきましたその後の取組といたしまして、大会の我々のホームページ、特に海外向けのホームページでございますけども、これはかがみの部分ですけども、「J A P A N」という形で書かせていただいております。

また、次のページでございますけども、これは多言語の海外向けの大会チラシでございますが、このチラシの中に日本のこういう地図とか J A P A N とか、こういうことも書かせていただいたり、あるいは大会の紹介映像、下にも3つ並べておりますが、ここにも「日本」とか、こういったことを明確にさせていただいている取組でしております。

今後の対応ということで、さらにもっとしっかり、やっぱり関西は日本の中にある、関西は日本の中のどこにあるということを海外にはしっかりアピールをしていきたいと、さまざまな媒体でそれに応じた形で積極的に発信してまいりたいと思っております。

来年の1月に発行予定の海外向けの P R ポスターを現在作成してるところでございますが、一番下側に例を書いております。ちょうど今、プロポーザルを募集して求めているところでございますが、その中にもこういう「J A P A N」とか日本国旗とか、こういうことをしていきたいなと考えております。

ちなみに海外向けの P R でございますけども、海外のマスターズ大会の代表の方等にお聞きしますと、やっぱり先進国に対してはマスターズ大会というのはかなり認知されているので、むしろ日本の歴史とか文化とか関西の魅力と、こういったことを強調したらどうか、また、アジアの方はマスターズ文化ってなかなか定着してない、マスターズ大会ってこんなすばらしい、楽しいスポーツ大会だということも強調しつつ関西を出したらどうかというご意見をいただいております。こういった形でしっか

り進めていきたいと思っております。

それから、次のページでございますけども、大会のホームページも、現在、募集申し込みを踏まえましてホームページ、セキュリティーも踏まえて今、抜本的な見直しをしております、1月中にはリニューアルができます。その中にもしっかりと関西の位置とか魅力、これをしっかりとアピールできるような形のものにしていくというものでございます。

続きまして、2で挙げておりますが、近畿宝くじのワールドマスターズゲームズ協賛くじでございますが、これがいよいよ来年の1月4日から発売されることになっております。発行金額3億円、当選金は1等・前後賞合わせまして3,000万円で、単価は200円でございます。これを本日及び明日にかけて在阪の新聞社にメディアキャラバンを行いまして、しっかりと新聞等にも載せていただくことになっております。

また、交通機関へのポスター掲示という形で、来年早々になるんではないかと思っておりますが、JRとか私鉄とか、そういったところにチラシをばっとぶら下げる形になっているところでございます。近畿府県の皆様におきましては、ぜひ積極的な販売促進にまたご協力をひとつよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

それから、3番目でございます。オープン競技でございますが、我々の大会を盛り上げていくためにも、しっかりと正式競技に加えてオープン競技、これまでデモスポーツと言っておりましたけれども、それをしっかりと実施をしていきたいということで、この11月に第1次募集分9競技を決定したところでございます。(1)のとおりでございます。現在、第2次募集を進めておりまして、来年の2月までにまた募集をしまして、しっかり発信する。そして、来年の年末に第3次募集という形で、しっかりとオープン競技で、これもすることによって大会を盛り上げていければな、このように考えているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○広域連合長（井戸敏三） 特にご質問なりご質疑がございましたらどうぞ。どう

ぞ。

○副委員（植村 哲） 京都市でございます。

京都市会あるいは関西広域連合議会も関わっている意見ということで、いろんな工夫の仕方があろうかと思えます。我々も知恵出しができるよう頑張りたいので、引き続き、より効果的に、「日本」と「関西」ということをペアでうまく売り込めるような形を一緒に検討していただければと思えます。特に国内向けの環境をどうするのかというのは、なかなか妙案はすぐには出てこないですが、そこもあわせてご検討いただければ幸いです。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 私も検討しますと積極的にお答えしましたので。関西といっても知名度が低いのは事実ですから、どこやと、そういう意味では「JAPAN」と言った方が、日本の関西なのかということになりますから、日本の中で「JAPAN」なんか言う必要は全然ないんですが、海外に対しては「JAPAN」をつけた方がわかりやすいということではないかということですので、早速に対応させていただき、積極的に活用していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

あわせまして、実行委員会の会長として、ぜひ第1回目の宝くじの売れ残りが無いようにぜひご協力をいただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひいたします。3億円が売り切れますと、大体4割の収益が上がるわけですが、43%だったと思えますが、上がるわけですが、そのうちの1億円を頂戴するという事になっておりますので、どうぞよろしくご協力をお願ひいたします。

それでは続きまして、関西観光本部の活動状況についてご報告いたします。

○事務局 恐れ入ります。資料12をご覧ください。

関西観光本部につきましては、7月にご報告して以来となります。こちらに書いておりますが、これまで関西観光本部は日本版のDMOの候補法人でございました。これが11月28日付で正式に日本版の広域連携DMOに登録されたところでございます。

さて、今年の活動状況でございますが、実は、これはどちらかといえば関西に40近くございます地域のDMOであったり観光団体、これらを下支えするような役割を果たしてきたところでございます。特に資料の中で2番に書いてございますプロモーション事業、それから3番の文化振興事業、これらにつきましては内容の見直しは当然やっておりますが、ベーシックにこれまでどおり進めてきたというところでございます。

これに加えて1の基盤整備事業を新たに加えていったというのが今年の動きでございまして、中でもおもてなしバッジ、それからコールセンター事業、手ぶら観光、それから食文化セミナーといったものを実施してまいりました。ちなみに、おもてなしバッジでは和歌山県で750個を配布いただきまして非常に助かったところでございます。

それから、今後についての大きな流れでございます。こちらには記載をしておりますが、今後、年明け以降に中期計画をつくってまいりたいと、このように考えております。関西の経済界も入れた上で我々広域連合、それから観光本部、三者において、例えば府県であったり市町村、それから各DMO、それから民間企業といったものの役割分担も考えてまいりたいと、こういったものも含めた大きな中期ビジョンを策定していきたいと考えております。

それから、来年度の事業につきましては、これから具体の検討を始めますが、一部を申し上げますと、マーケティング調査をやはり強く強化していかねばならんと考えております。それから、あわせてスポーツと文化との取組につきましては当然のことながらしっかり取り組んでまいります。既にワールドカップと、それからワールドマスターズゲームズでの、それからあわせてスポーツツーリズム、これらの3点に関する事業検討は関係者で検討を始めているところでございますので、今後に向けて努力をしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○**広域連合長（井戸敏三）** 関西版DMOができたわけですがけれども、意味のある活動の展開を期待したいと思っております。質問等ございますか。

それでは、以上報告とさせていただきます。

続きまして、29年度の准看護師試験の実施につきましてご報告いたします。

○**事務局** 資格試験・免許課です。資料の13をご覧ください。

平成29年度の准看護師の試験につきましては、1と2にございますように、平成30年2月18日の日曜日にご覧の6会場で実施をいたします。出願者数につきましては、4にございますように、12月19日時点ではございますが、1,009人という状況でございました。

以上でございます。

○**広域連合長（井戸敏三）** それでは、資料14、関西健康・医療創生会議セミナーの開催についてお願いします。

○**事務局** 資料14をお願いいたします。

関西健康・医療創生会議では、健康・医療データを活用しました先導的な研究事例とか、健康福祉政策の先進事例などをご紹介しまして、特に基礎自治体の方々が持たれているデータをいかに活用し、利用するかについての理解を深めたいということでセミナーを開催いたします。セミナーは2回、1月18日、1月30日、京都大学のご協力をいただきまして、先進事例についてそれぞれご講演をいただくことにしております。

なお、これにつきましては、現場の方々にぜひお越しいただきたいのですが、お越しいただけないという方々を対象に、現在、ネットを活用して各府県の担当の職員の方々にご覧いただけるような方向で進めるように考えております。

ご報告は以上です。

○**広域連合長（井戸敏三）** ご質疑等ございますか。ぜひ、せっかくの機会ですので、1月18日、1月30日、ご参加をいただくとありがたいと思いますし、ネットワー

クを通じて職場でもご覧いただけるような対応をぜひしていきたいと考えておりますので、ご活用いただきたいと思います。

続きまして、農林水産就業促進サイトにつきましてお願いします。

○**広域副連合長（仁坂吉伸）** 農林水産業就業希望者の広域連合エリアへの就業を促進するために、広域連合のホームページに農林水産就業促進サイトを開設いたしました。これは昨年から既に公開いたしておりました就農だけじゃなくて、林業、漁業にも拡大化しました。ネットでも公開しておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

○**広域連合長（井戸敏三）** 大変各府県の施策を整理していただいて、わかりやすくできていますので、応募者が増えることを期待したいと思います。ご質疑等ありませんね。じゃあ活用をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次回の連合委員会ですが、1月は1月25日の木曜日、大阪府の咲洲庁舎の50階で開催をさせていただくことになりますので、どうぞよろしく。

○**事務局** 会議は2階です。

○**広域連合長（井戸敏三）** 会議は2階。50階は視察だけ。そうか、上だと揺れたら困るから。余り重いといけないとか。冗談は抜きにしまして、1月25日に開催されますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で88回連合委員会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

○**事務局** それでは、この場で記者会見を開きたいと思いますが、もし質問がありましたら挙手いただけますでしょうか。よろしいですか。

それでは、これで終わらせていただきます。

閉会 午後3時15分